

ケースその1

【内容】点検整備済ステッカーの次回点検時期の表示は正しいか

- ・車名：トラック ・登録年月：平成元年 ・走行距離：110,000 km

先月、指定整備工場で貨物自動車の車検を済ませ納車されたが、車を確認したところ、点検整備済ステッカーの次回の定期点検整備時期は平成27年3月となっていた。

また、昨日、新しい車検証の受け取りとステッカーの表示内容を確認のため整備工場を訪れた際、相談者が駐車場に車を停めようすると、店員に運転を代わるようにと促された。運転を交代した店員が車を駐車場に移動する際、マニュアルミッションの操作を誤ってギヤ鳴きをさせていたながら、相談者に謝罪もせずに構造に問題があると言い訳をするありさまであった。こんな怪しい工場の整備内容には不安があるので、二度と利用するつもりもないことから、点検整備済ステッカーの話も途中で打ち切り、更新後の車検証も受け取らずに帰宅した。表示されている点検整備済ステッカーはこれでよいのか。この程度の知識も技量もない指定工場を認めているのはどこか。

【対応】

表示されている点検整備済ステッカーの次回の点検時期は誤りで、正しくは平成26年9月となります。指定工場については国により指定されています。

相談者の了解の下、整備工場の責任者に確認の結果、申告内容に相違はなく来店時に不在であった工場の責任者も対応の不手際は認識しており、謝罪のために夕方、相談者宅を訪れたが理解を得られなかった。改めて責任者が相談者宅を訪れる予定をしていた。

相談者には工場の責任者が謝罪とステッカーの差し替えに訪問する意向であることを伝えるとともに、整備工場として技術的にも体制としても指定整備の要件を満たしていることから、話し合いをされ工場側の説明をお聞き頂くようにお願いをした。併せて、相談窓口より工場の責任者には再発防止のために、社内で教育等を行い質の向上を図るように指導したことを伝えた。

ケースその2

【内容】車検の翌日にバッテリーあがりで始動不能となった

- ・車名：乗用車 ・登録年月：平成7年 ・走行距離：不明

先月、A自動車で車検を行った翌日にバッテリーあがりで始動しなくなったので、A自動車に持つて行こうと、近所の給油所でチャージをもらいA自動車へ持ち込んだ。車検直後の事なので診てもらおうとしたところ、担当者に点検料金がかかりますと言われた。車検直後だから、工場側の過失があるかもしれないのに、この対応は問題ないのかとの苦情。

【対応】

相談者に了解をもらいA自動車の専務に確認したところ、下記の内容であった。

- ・部品は全て持込みで、安価なスピード車検を依頼してきたので最初は断ったが、どうしてもと言うので受注した。
- ・相談者は、過去数回当社で車検整備を実施しているが、今回は車検整備に関係のない部品もあった。
- ・車検の予約時の説明に2時間、車検予約日に持込みの部品を忘れ日程を変更、納車時に更に2時間交換した部品について説明しても本当に交換したのかなどと、大変対応に苦慮した。

この相談者は、当社では対応しかねるので今後の取引は出来ない、今回の仕事で終わりにするとの事であった。

相談者に、A自動車からのヒヤリングの結果を話すと、相談者の最初の言い分と話の内容が変わってきたので、この様な状況では、当会としてこれ以上は対応出来ないと説明すると、管轄する行政へ相談すると言って電話を切った。その後、両者からの連絡はない。

前輪独立懸架式ラック&ピニオン式ステアリングユニット装着車 「ステアリングシャフト脱着手順」について

■ 対象車種

エルフ（99年式以降）前輪独立懸架式ラック&ピニオン式ステアリングユニット装着車
(いすゞOEM供給されている日産アトラス。UDコンドル。マツダタイタン含む)

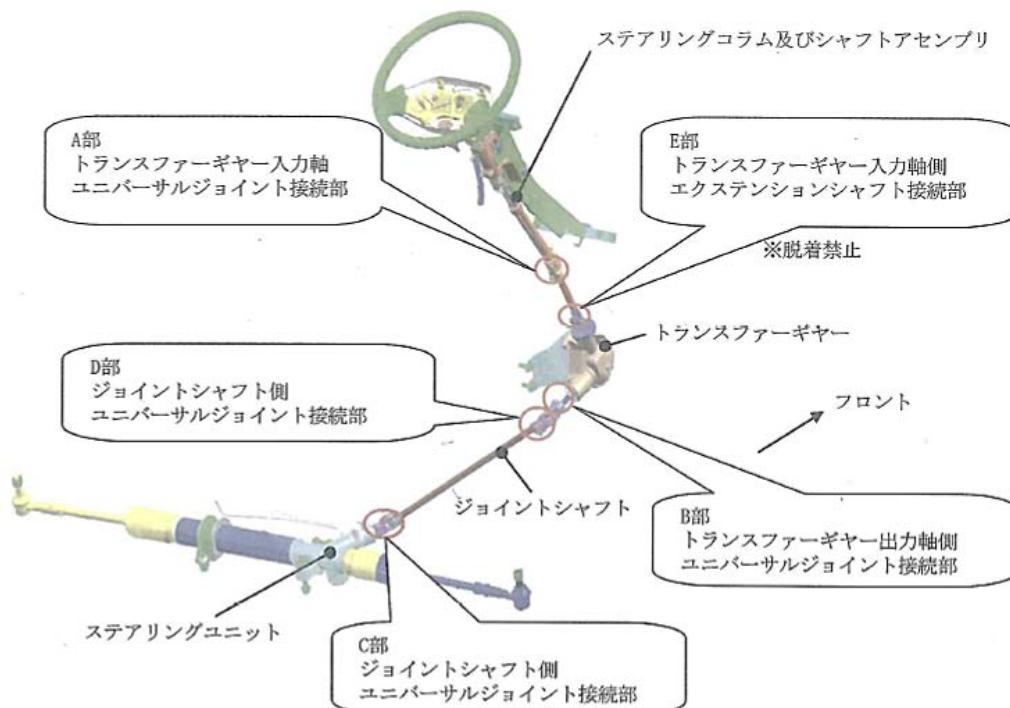
■ 内容

ステアリングシャフト脱着手順・作業要領の見直し。

手順を守らず作業を行った場合、舵取り操作ができなくなるおそれがあります。

■ 作業要領

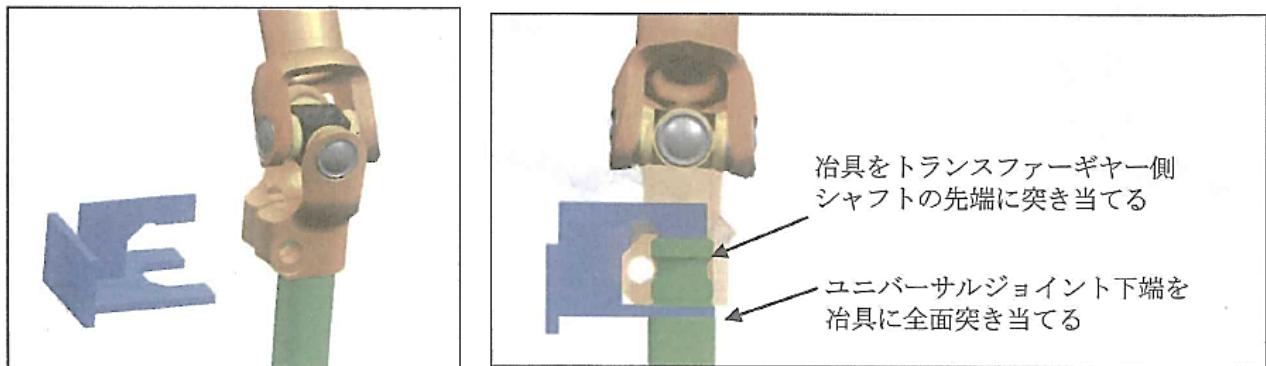
- 取り付け作業には、組み付け治具及びピンチボルトが必要です。予めご用意下さい。
- 使用するピンチボルトは必ず新品を使用して下さい。
- 必ずハンドツールを使用して下さい。パワーツールを使用すると、ボルトの位置がずれても締め付けられてしまい、最悪の場合操舵不能に至る可能性があります。
- E部は取り外し禁止です。**
- B部及びC部の取り外しにはD部のボルトを緩めた状態で作業して下さい。
- D部の取り外し作業時にはシャフトが自由になった状態で作業して下さい。



A部取り付けに、治具 (8982604500) を使用する要領

作業内容

1. セレーション部の泥、油等を洗浄します。
2. シャフトに対し、まっすぐにユニバーサルジョイントを差し込みます。
3. 組み付け治具をユニバーサルジョイントのスリットに差し込み、下図の状態にユニバーサルジョイント位置を調整します。



(注意事項)

スリットの間に治具が入らない場合、ユニバーサルジョイントが変形している可能性があるので、ステアリングコラム及びシャフトアセンブリを新品に交換して下さい。

4. ピンチボルトを手締めにて着座まで取り付けます。

(注意事項)

注意事項については、1-2. 項を参照下さい。

5. 治具を取り外した後に、確実に規定トルクにて取り付けを行ないます。

締め付けトルク : 26 N·m { 2.7 kgf·m }

(注意事項)

治具を取り付けたまま本締めを行うと、治具が外れなくなります。必ず治具を先に取り外してから本締めを行って下さい。

■ 補足情報

- ・ステアリングシャフトとピンチボルトの位置がずれた状態で、エクステンション（ヨーク）をピンチボルトで締め付けたことにより、ボルトの軸力不足となり、ヨークとシャフト軸に滑りが生じ、セレーション部が摩耗しハンドルが空転する不具合が発生している。
- ・**不具合が発生した「E部」については、脱着手順などの見直しにともない脱着禁止**とし、日整連で紹介している**位置決め治具 (8982604500)**は、「A部」で使用することとした。
- ・本件に関するメーカー問い合わせ先は以下のとおりです。
いすゞ自動車(株) お客様相談センター TEL 0120-119-113